



いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和 7 年 5 月 27 日
横 浜 地 方 気 象 台

神奈川県の大雨警報（浸水害）・大雨注意報 及び洪水警報・注意報の基準変更について

神奈川県の大雨警報（浸水害）・大雨注意報及び洪水警報・注意報について、令和 7 年 5 月 29 日（木）に発表基準を変更します。

大雨警報（浸水害）・洪水警報等の発表基準について、最新の災害資料等を用いて精査し、以下の通り変更します。

1 発表基準を変更する市町村

○大雨警報（浸水害）・大雨注意報

藤沢市、横須賀市、小田原市

○洪水警報・注意報

横浜市、川崎市、平塚市、藤沢市、小田原市、秦野市、伊勢原市、
寒川町、大磯町、山北町

2 変更日時

令和 7 年 5 月 29 日（木）13 時

3 補足

新しい基準は、令和 7 年 5 月 29 日（木）13 時以降、気象庁ホームページで公表します。また、今回の基準変更は、浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）及び洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）に反映します。

（1）警報・注意報発表基準一覧表（神奈川県）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/kanagawa.html>

（2）浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/>

（3）洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

問合せ先：

横浜地方気象台 防災管理官 福地 電話 045-621-1999